

●香川県告示第63号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和2年3月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第7号
- 2 指 定 年 月 日 令和2年2月20日
- 3 指定道路の位置 綾歌郡宇多津町大字東分字三本松1506番1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル～7.25メートル
延長 28.00メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。